

放射線内部被ばく健康影響調査（平成26年度継続調査）の評価について

区分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
1 全体評価について	尿中の放射性セシウム量は更に減少しており、また調査協力者も減少してきております。この内部被ばく健康影響調査もその役目を終えたように思われます。	平成25年度と同じ全体評価でよろしいと思っておりますが、一日当たりの尿中放射性セシウム量が2Bq/日未満の人が一人みられることから、引き続き食物中放射線量の監視体制を維持していくことが重要と考えます	健康影響調査によって、全体に低いレベルになっていることから個人によって尿中セシウム量の動きに変動が見られますが、総体として減少傾向にあることが示され、預託実効線量も0.01mSv未満であることが示されました。国による環境モニタリングの結果からも空間線量率の低下がみられます。放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられます。	尿中の放射性セシウムの量は減少しており、預託実効線量も全員が0.01mSv未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられる。	前回の評価から、変更すべき点、加筆修正すべき点等はありません。	尿中の放射性セシウムの量は減少しており、預託実効線量も3年連続で0.01mSv未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は過去、将来ともに極めて小さいと考えられます。	前回と同じ評価でよろしいと思っております。
2 県（行政）に対する助言について (1) 今後の調査方法	全体評価と同様です。	昨年度までの調査結果と比べて、全体的に尿中放射性セシウム排泄量は低下していることや、参加者の数が減ってきていることを考えると、今後の調査は必要ないと考えます。	これまでの4年間にわたる調査によって内部被ばく線量が低いレベルであること、経時的に減少傾向であることが確認できたことから、本調査の継続は必要ないと考えます。	調査対象者の9割以上が不検出となっており、原発事故による内部被曝は定量的に評価することができないほど低下した事が確認できた事から、調査を継続する必要性は低いものと考えられる。	放射性セシウムの内部被ばくによる健康影響は極めて小さいレベルであることから、調査の継続は必要ないと考えます。	協力者数も少なくなっており、また健康影響を考えるレベルの線量ではありませんので、継続調査は終了しても良いと考えます。 希望者に対して検査を行なう体制を何らかの形で残しておくことは必要かもしれませんが、その結果は個人に返されるもので、調査として評価することは不要と思っております。	調査の継続は必要ないと考えます。
(2) 甲状腺超音波検査	不要と考えます。甲状腺超音波検査による自然発生病変の検出が問題となっているようです。韓国の甲状腺がん過剰診断の問題など、情報提供の継続をお願いいたします。	平成25年度と同様に必要ないと考えます。ただし、福島県の調査を注視していく必要があります。	環境モニタリングの結果から甲状腺線量は低かったと考えられ、また国連科学委員会も同様の評価を報告しています。甲状腺超音波検査は必要ないと考えます。	放射性セシウムの測定結果から、放射性ヨウ素の摂取量も甲状腺障害を引き起こすレベルではなかったと考えられる事から、甲状腺超音波検査は必要ない。 ただし、福島県県民健康調査で甲状腺癌の症例が複数認められ、不安を感じている市民もいることと思われるので、同調査結果の内容とその解釈等について説明できるよう、情報収集が必要と思われる。	本県の子どもの放射性ヨウ素による内部被ばくは極めて小さいと推定されることから、甲状腺超音波検査の必要はないと考えます。 ただし、福島県での検査結果の動向には注意しておく必要があると思っております。	放射線の影響があるのであれば、福島県ではバックグラウンドレベルから上昇する時期になりますので、その結果を注視することは必要です。 また結果の如何によらずリスクを強く感じられる方はおられますので、個人受診への配慮は必要だと思っております。	必要ないと考えますが、不安が強く、検査を希望される方には、受診できる様な配慮が必要と考えます。

区 分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
(3) その他	岩手県として「がん登録」に真剣に取り組んでいくことが、県民に対して継続的に責任を果たしていくことだと思います。	昨年と同様ですが、現在実施している食物中放射線量の監視体制を維持していく必要があると考えます。	放射線健康影響に関する国内外の動きに行政として関心を持ち続けることが必要であると考えます。 また、県民に適切な情報提供を行えるような努力が望まれます。	食品の汚染検査と情報の公開には引き続き取り組んでいただきたい。	特にありません。	情報の提供と相談受入れ、必要な場合はコミュニティの参画した放射線勉強会など、地域との繋がりの上での継続的なリスクコミュニケーションが必要な時期になっているかと思えます。	特にありません。
<b>3 県民に対する助言について</b> (1) 内部被ばくの防止	特にありません。	今年度新たに追加することは有りません。	特段の注意事項はありません。	市販食品については放射能汚染の心配はほとんどありませんが、野生のきのこや山菜ではやや汚染の高いものもあることから、山菜採りなどをする場合は県のホームページを参考にしてください。	空間線量の高い地域の野生のきのこ、山菜、自家製野菜を食べる場合は、念のため汚染レベルを把握して、内部被ばくを低減・防止するようにして下さい。	野生のキノコ、山菜類、淡水魚以外は特に注意することはありません。流通しているものはまったく問題ありません。	特別な注意事項はありません。
(2) 外部被ばくの防止	特にありません。	今年度新たに追加することは有りません。	特段の注意事項はありません。	線量の高い場所がある場合は、その場所に長時間とどまらないようにしましょう。	線量の高い場所（いわゆるマイクロホットスポット）に長く留まらないようにして下さい。	特に気にするレベルではないと思います。	特にありません。
(3) その他の助言	特にありません。	特にありません。	日常生活習慣において喫煙、過度の飲酒、食事、肥満、運動不足等に留意し、一般的に言われている健康的な生活を送るように努めることが大切であると考えます。	特にありません。	特にありません。	放射能のリスクにとらわれることなく、食を含めて健康で規則正しい生活に努めることが一番だと思います（昨年と同じ）。	特にありません。
<b>4 その他</b>	特にありません。	特にありません。	特にありません。	特にありません。	微量の放射性セシウムが継続して検出される児童・生徒の保護者さんには、内部被ばくによる健康影響は極めて小さいことを伝えるとともに、食生活を振り返って、継続して検出される原因について考えて欲しい。	歴史的にもたいへん貴重な結果だと思います。	特にありません。